



令和6年8月7日

議長 西村 紳一郎 様

議会改革検討委員会

委員長 寺坂 寛夫



諮問事項に対する提言(第2次)

令和5年12月22日付けで諮問された事項のうち、委員会がこれまでに調査研究を行い結論が出た事項について、鳥取市議会議会改革検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、別紙のとおり提言します。

なお、当委員会は、引き続き諮問事項について検討を重ねてまいります。

諮問事項 議会広聴のあり方について

本検討委員会では、議長からの諮問を受け、広報・広聴の現状を確認しつつ、より開かれた議会、親しんでもらえる議会を実現するための手段としての議会広聴のあり方について、議論を重ねてまいりました。

その結果、広報については、様々な取組を行っており、概ね議会としての取組が十分にできているという評価になった一方で、広聴については、拡充・強化する必要があるという意見で一致しました。

拡充・強化の具体的な手段としては、議会活動、市政に対する意見や提言を直接聴取するため、実施している議会報告会・意見交換会を所管している議会広報委員会に、新たに広聴の役割を加えるとともに、委員の増員を図り、「議会広報・広聴委員会」に組織改正を行うことで、強化すべきという意見にまとまりました。

また、委員の増員を図る際には、無所属議員を含めた参画が可能となるような選出方法を検討されるよう求めます。

なお、より開かれた議会、親しんでもらえる議会を実現するための具体的な広聴の取組については、今後、議会広聴の役割を担う「議会広報・広聴委員会」において、組織改正後に、検討されることが適切であると考えます。